

2023年6月7日

各 位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
信越化学工業株式会社
代表取締役社長 斉藤 恭彦
(コード番号4063)

問合せ先：

総務部長 足立 幸仁
TEL(03)6812-2300

当社第146回定時株主総会「第3号議案 監査役2名選任の件」に関する
議決権行使助言会社 ISS の反対推奨に対する当社の見解について

当社は、2023年6月29日開催予定の第146回定時株主総会に付議する「第3号議案 監査役2名選任の件」(以下「本議案」)に関し、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS」)が候補者番号2の金子裕子氏の選任に対して、反対推奨しているレポートを発行している事実を確認しました。

本議案に関する当社の考え方等は、招集ご通知に記載のとおりですが、改めて下記のとおり当社の見解を補足説明させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ISS の反対推奨の内容

ISS は、本議案における候補者番号2 金子裕子氏の選任について、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)での勤務経験があるために独立性に欠けるとして反対推奨をしています。

なお、ISS は、いわゆるクーリングオフ期間に関して、退社後の経過期間について一律の数値基準は用いずに個々の候補者の経歴を総合的に勘案し、個別判断を行うとする一方、日本の労働市場は流動性が低く、経営幹部のほとんどが大学新卒で企業に入社し退職するまでその同じ企業に勤めることが多いことから、退社後数年から十数年で独立性の懸念がなくなるとは考えにくいとの見解を示しています(2023年版 日本向け議決権行使助言基準ご参照、以下「ISS 基準」といいます)。

2. 当社の見解

当社は、以下の事由から、金子氏は独立性に欠ける事実はなく、社外監査役として適格性を有すると判断しています。

- ① 金子氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人を退所後、5年半以上経過しています。同氏はその間、同監査法人の運営や財務方針には一切関与をしていませんので、同氏と同監査法人との間の利益相反を解消するのに十分な期間(クーリングオフ期間)が経過しています。

ISS 基準は、弁護士や公認会計士といった専門家と、一般の事業会社の役職員を区別す

ることなく同列に取り扱っていますが、専門家に関しては、日本においても流動性が低いとは言えません。

- ② 金子氏は、新日本有限責任監査法人に在籍中、当社の会計監査に関与したことはなく、同氏の過去の業務と当社の社外監査役としての職務に利益相反が生じるおそれはありません。
- ③ 金子氏は、新日本有限責任監査法人を退所後、早稲田大学商学大学院会計研究科教授として、会計分野の研究、専門知識の講義を行うとともに、その職務上、非常に高度な専門性と独立性が求められる金融庁企業会計審議会委員を務めており、この点においても、当社の社外監査役としての適格性、独立性について疑義を持つ余地はないと考えます。
- ④ さらに、当社第146回定時株主総会に付議する「第2号議案 取締役9名選任の件」が全ての取締役候補者につき承認・可決されれば、当社取締役会は、過半数の独立社外取締役によって構成されることとなり、経営に対するガバナンスは一層充実することとなります。また、本議案が承認・可決されれば、当社監査役会には、会計の専門家である2名の公認会計士が監査役として監査を行うこととなり、同じく一層の監査体制をとることができます。

【ご参考】

社外監査役候補者 金子裕子氏の略歴

1989年10月 太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所
1993年2月 公認会計士登録
2007年5月 新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）パートナー
2010年7月 同監査法人シニアパートナー
2017年10月 同監査法人退職
2018年4月 早稲田大学商学大学院会計研究科教授
文部科学省 地域科学技術イノベーション推進委員会委員
2019年1月 最高裁判所 入札監視委員会委員（現任）
2021年2月 金融庁企業会計審議会委員（現任）
2021年4月 三菱HCキャピタル株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2022年3月 横浜ゴム株式会社 社外取締役（現任）
2022年6月 神奈川中央交通株式会社 社外取締役監査等委員（現任）

以 上